

「やまなしの森の積木」貸出し業務実施要領

公益財団法人 山梨県緑化推進機構

(目的)

第1条 この要領は、公益財団法人山梨県緑化推進機構（以下、「県緑推」という。）が、緑の募金の普及を図るとともに、森林環境教育・木育の推進と県産木材の利用促進につなげていくため、県産木材で製作した積木、「やまなしの森の積木」（以下、「積木」という。）の県内の幼稚園、保育園等への貸出しを行うために必要な事項を定める。

(貸出しの対象)、

第2条 積木の貸出し対象は、以下のとおりとする。

- (1) 山梨県内の保育所、幼稚園、認定こども園、認可外保育施設、地域型保育事業所、障害児入所施設及び障害児通所支援事業所（以下「保育園等」という。）
- (2) 山梨県内で実施する木育イベントの実施主体。ただし、営利を目的としたイベントや政治的、宗教的な意図を持つと認められる行事は対象としない。

(貸出し期間)

第3条 積木の貸出期間は、以下のとおりとする。

- (1) 保育所等は、6ヶ月以内
- (2) 木育イベントはイベントの実施期間（ただし1週間以内とする。）

(貸出し数量)

第4条 貸出しする積木の1セット当たりの数量は、別表1のとおりとし、1団体当たりの貸出し数は5セット以内とする。

(貸出し業務の実施方法)

第5条 貸出し業務の実施方法は、次のとおりとする。

- (1) 貸出しを希望する者（以下、「申請者」という。）は、貸出し申請書（別紙様式1）を郵送、電子メールまたはファックスで県緑推に提出する。
- (2) 県緑推は、申請書の内容を確認し、適切と認められる場合には貸出しを決定するとともに、申請者に貸出し決定通知（別紙様式2）により通知する。
- (3) 県緑推は、貸出し台帳（別紙様式3）を作成し、必要事項を記載のうえ積木を適切に管理する。
- (4) 積木の貸出しは、県緑推事務室で手渡しまたは郵送により実施することとし、返却は、原則として県緑推事務室で行う。
- (5) 申請者は、貸出し期間終了後、貸出した積木の樹種、数量、汚れ及び損傷の有無などを確認するとともに、貸出し時に配布の収納方法によりケースに収納した上で、返却届（別紙様式4）の提出と合わせて積木を返却する。
- (6) 貸出した積木に紛失または損傷があった場合は、補填・補修等に要する費用の弁償を求めることとする。ただし、故意または重大な過失等がなく、やむを得ないと認め

られるときは、弁償額を減額、又は免除することができる。

(7) 貸出し料金は無料とする。

(8) 貸出し業務については、緑の少年隊山梨県連盟事務局員が行う。

(留意事項)

第6条 申請者は、以下の事項に留意すること。

(1) 貸出し申請書に記載された使用場所以外で積木を使用しない。

(2) 貸出し中の積木の使用に伴う安全管理については、十分に配慮する。

(3) 積木の使用の前後には、アルコール除菌剤により消毒するなど、使用する園児等の衛生管理に十分配慮する。

附 則

この要領は、令和5年12月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和7年7月1日から施行する。

別表1 (第4条関係)

やまなしの森の積木 (樹種、サイズと個数)

サイズ mm (縦×横×高さ)	樹 種						計 (個数)
	ヤマザクラ	クリ	スギ	ヒノキ	コナラ	クルミ	
120×60×30	1	1	1	1	1	1	6
120×30×30	1	1	1	1	1	1	6
90×60×30	1	1	1	1	1	1	6
90×30×30	1	1	1	1	1	1	6
60×60×30	1	1	1	1	1	1	6
60×30×30	1	1	1	2	2	2	9
30×30×30	4	4	4	4	4	4	24
計 (個数)	10	10	10	11	11	11	63

(別紙様式1)

令和 年 月 日

公益財団法人 山梨県緑化推進機構
代表理事 殿

(団 体 名)

(代表者氏名)

(担当者氏名)

連絡先

住 所

電 話 番 号

メールアドレス

「やまなしの森の積木」貸出し申請書

「やまなしの森の積木」を使用したいので、次のとおり申請します。

1 貸出し期間 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

2 貸出し数量 セット

3 貸出し方法 (どちらかを ☐ で囲んでください。

(1) 山梨県緑化推進機構での手渡し

(2) 郵送

送付先住所：

4 使用場所 (どちらかを ☐ で囲んでください。

※ ((1)の場合は使用施設名、(2)の場合はイベント名、イベントの内容等を記入してください。)

(1) 保育所、幼稚園、認定こども園、認可外保育施設、地域型保育事業所、
障害児入所施設及び障害児通所支援事業所で使用

使用施設名：

(2) 木育イベントで使用 ※開催要領、チラシ等を添付してください。

イベント名：

イベントの内容：

開催期間：

参加予定人数：

主催者・共催者：

申請書送付先

〒400-0031 甲府市丸の内1-5-4 恩賜林記念館内

公益財団法人 山梨県緑化推進機構

TEL:055-226-6279 Fax:055-226-6291 Mail:info@y-ryokka.or.jp

(別紙様式2)

令和 年 月 日

殿

公益財団法人 山梨県緑化推進機構

代表理事

「やまなしの森の積木」貸出し決定通知

令和 年 月 日付けで申請のあった「やまなしの森の積木」の使用については、貸出しを決定しました。

貸出し期間終了後には、「やまなしの森の積木」貸出し業務実施要領第5条(5)の規定に基づき、「やまなしの森の積木」返却届を速やかに提出してください。

また、積木の使用に当たっては、「やまなしの森の積木」貸出し業務実施要領第6条に十分留意いただけるようお願いいたします。

貸出しする積木 No. _____

(別紙様式 3)

「やまなしの森の積木」貸出し台帳

[illegible]

(別紙様式4)

令和 年 月 日

公益財団法人 山梨県緑化推進機構
代表理事 殿

(団 体 名)

(代表者氏名)

(担当者氏名)

連絡先

住 所

電 話 番 号

メールアドレス

「やまなしの森の積木」返却届

令和 年 月 日付けで貸出決定された「やまなしの森の積木」については、次のとおり返却します。

1 貸出し期間

令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

2 貸出し数量

セット (積木 No.)

3 使用場所 (どちらかを で囲んでください。)

※ ((1)の場合は使用施設名、(2)の場合は、イベント名、イベントの内容等を記入してください。)

(1) 保育所、幼稚園、認定こども園、認可外保育施設、地域型保育事業所、
障害児入所施設及び障害児通所支援事業所で使用

使 用 施 設 名 :

(2) 木育イベントで使用 ※開催要領、チラシ等を添付してください。

イベント名 :

イベントの内容 :

開催期間 :

参加予定人数 :

主催者・共催者 :

4 紛失または損傷 (該当の場合のみ記載)

紛失 : 樹種 : 規格 :

損傷 : 樹種 : 規格 :

原因 :